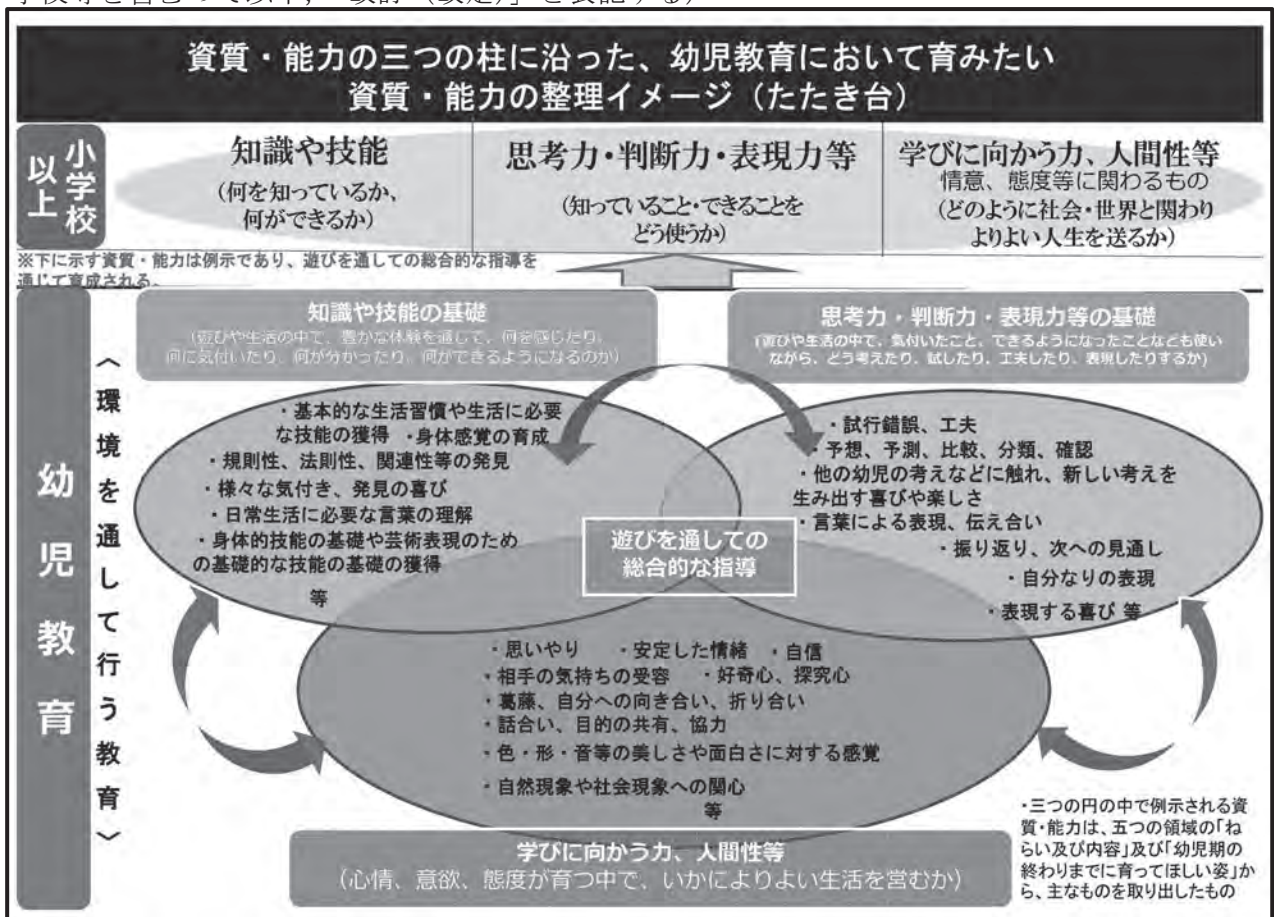


# 1 育成を目指す「資質・能力」の明確化

平成29年3月、保育所保育指針が改定された。同時に、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領等も改訂された。

【資料1】のように、今回の改定・改訂では、生きる力の基礎を育むために、幼児期において育みたい資質・能力として三つの柱を示し、それ以降の小学校、中学校、高等学校での教育へと貫くものであることが明記された。(※表記について保幼小の順ではあるが、改訂に関しては小学校等を含むので以下、「改訂(改定)」と表記する)



【資料1 育成すべき資質・能力の整理イメージ】

(※幼児教育部会取りまとめ(案) 文部科学省 ホームページより引用)

保育所(園)・幼稚園・幼保連携型認定こども園においては、生きる力の基礎を培い育むために、保育の目標や幼稚園教育の基本、幼保連携型認定こども園の教育及び保育の基本を踏まえ、

【資料2】に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとするとも共通して示された。

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

【資料2 育みたい資質・能力】

## 2 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の重視

今回の改訂（改定）では、幼児教育と小学校教育の接続に当たって、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、共通の留意事項が示されている。

- 1 保育所（園）・幼稚園・幼保連携型認定こども園においては、保育所保育・幼稚園教育・認定こども園教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し幼児期にふさわしい生活を通して（通じて）、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする。

☞ 【小学校以降の生活や学習の基盤】

☞ 【創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う】

- 2 保育所保育・幼稚園教育・幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの姿を共有するなど、保育所保育・幼稚園教育・幼保連携型認定こども園の教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図ることが大切である。

☞ 【幼児教育と小学校教育との円滑な接続】

☞ 【「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有】

☞ 【小学校教師との意見交換・合同研修会】

### 【資料3 幼児教育と小学校教育との円滑な接続に当たっての共通の留意事項】

一方、小学校学習指導要領においても、接続に当たって次のように示されている。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

☞ 【幼児期の教育を踏まえ、主体的に自己を発揮する学びの実現】

☞ 【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導の工夫】

☞ 【小学校入学当初における「遊び」と「学習」の円滑な接続】

### 【資料4 小学校学習指導要領で示された接続に当たっての留意事項】

つまり、小学校においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かい、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を更に伸ばしていくことが求められている。

### 3 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

今回の改訂（改定）では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通して示された。

※ 下資料は、幼稚園教育要領に基づいた表記である。「1 健康な心と体」「5 社会生活との関わり」については、（保育所／幼保連携型認定こども園）のように、「9 言葉による伝え合い」については、（保育士等/保育教諭等）のように保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の表記にそって読みかえる。

<b>1 健康な心と体</b> 幼稚園（保育所／幼保連携型認定こども園における）の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
<b>2 自立心</b> 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
<b>3 協同性</b> 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
<b>4 道徳性・規範意識の芽生え</b> 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
<b>5 社会生活との関わり</b> 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園（保育所／幼保連携型認定こども園）内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
<b>6 思考力の芽生え</b> 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
<b>7 自然との関わり・生命尊重</b> 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

## 8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

## 9 言葉による伝え合い

先生（保育士等／保育教諭等）や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

## 10 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

### 【資料5 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」】

（※平成29年3月：保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領より引用）

また、これらの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関しては、次のように示されている。

#### 【いつ頃の姿か…】

- 幼児（子ども／園児）の幼稚園修了時（子どもの小学校就学時／園児の幼保連携型認定こども園修了時）の具体的な姿
- ねらい及び内容に基づいて、幼児期（乳幼児期）にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、育みたい資質・能力が育まれている幼児（子ども／園児）の具体的な姿。特に5歳児の後半（卒園を迎える年度の後半）に見られるようになる姿
- 幼稚園の教師（保育所の保育士等／幼保連携型認定こども園の保育教諭等）が適切に関わることで、特に幼稚園（保育所／幼保連携型認定こども園）の生活の中で見られるようになる幼児（子ども／園児）の姿
- 5歳児（卒園を迎える年度の子ども）に突然見られるようになるものではない

#### 【指導上の留意点は…】

- 遊びの中で幼児（子ども／園児）が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮するもの
- 到達すべき目標ではない
- 個別に取り出されて指導されるものではない
- 全ての幼児（子ども／園児）に同じように見られるものではない
- 5歳児（卒園を迎える年度の子ども）だけでなく、3歳児、4歳児（その前／それぞれ）の時期から、幼児（子ども／乳幼児）が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意すること

この度の改訂（改定）で提示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、小学校の教師と子どもの姿を共有することにより、保育所保育・幼稚園教育・幼保連携型認定こども園の教育及び保育と小学校教育の円滑な接続を図ることが大切である。

## 4 本市の強みを生かした幼児教育の推進体制構築事業

### (1) 本市の現状と先進的・継続的な保幼小連携の取組

本市には、【資料6】のように幼児教育施設が265施設、公立小学校が132校あり、『子育てしやすい街 日本一』を目指した取組を行っている。

教育施設	数	関係課	法令（所管）
公立保育所（含む指定管理）	26	北九州市 子ども家庭局 保育課	保育所保育指針（厚生労働省）
私立保育園 （含む保育所型認定こども園1）	140		
私立幼稚園 （含む幼稚園型認定こども園12）	90	北九州市 子ども家庭局 幼稚園・ こども園課	幼稚園教育要領（文部科学省） 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 （内閣府・文部科学省・厚生労働省）
地方裁量型認定こども園	3		
幼保連携型認定こども園	0		
公立幼稚園	6	北九州市 教育委員会 指導部	幼稚園教育要領（文部科学省）
公立小学校	132		小学校学習指導要領（文部科学省）

【資料6 本市の幼児教育施設及び公立小学校の数等】（※平成30年5月1日現在）

本市では、平成17年度より関係課・関係諸施設による保幼小連携推進の取組を行ってきた。具体的には、保幼小連携推進連絡協議会の設置、保幼小連携研修会の実施、保幼小連携担当者の分掌への位置付け、北九州市保幼小連携プログラム「つながる」1号～3号の発行などに取り組んできた。

#### **保幼小連携推進連絡協議会の設置**

学識経験者、北九州市保育所連盟、北九州市立直営保育所所長会、北九州市私立幼稚園連盟、北九州市立幼稚園園長会、北九州市立小学校校長会、保育課、幼稚園・こども園課、指導第一課、教育センター、指導企画課の各代表からなる組織である。

本市の保幼小連携推進の在り方、保幼小連携研修会の実施内容や方法についての成果や課題、方向性などを共有している。

#### **保幼小連携研修会の実施**

保幼小連携推進連絡協議会が中心となり、年に1度、市内全ての保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の保幼小連携担当者和管理職が一同に介し、保幼小連携研修会を行ってきた。学識経験者の講話を聞いたり、各諸施設の保幼小連携担当者同士で情報交換や共有を行ったりしている。



#### **諸施設内組織での保幼小連携担当者の位置付け**

市内の保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校において、保幼小連携担当者を分掌として位置付けている。施設内外の保幼小連携推進の中心的な役割を担う。

さらに、平成28年度より文部科学省より「幼児教育の推進体制構築事業」に係る研究委託を受け現在に至っている。

## (2) 文部科学省委託「幼児教育の推進体制構築事業」の概要

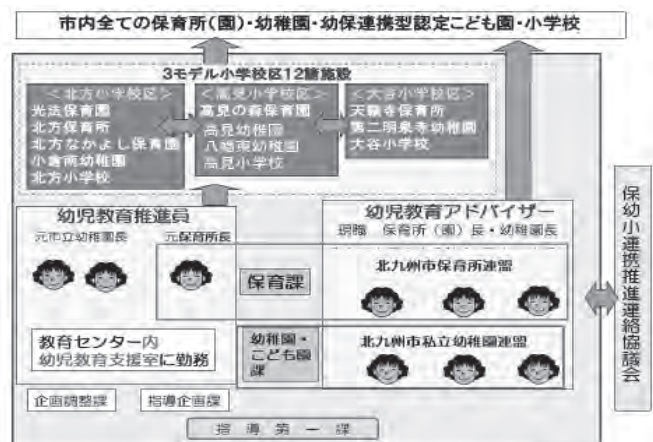
### ① 趣旨

- 本市の就学前教育の充実を図るとともに小学校への円滑な接続を図るため、「幼児教育の推進体制構築事業モデル小学校区」を指定し、学びの連続性のある保育・教育活動の実践を行うもの。
- 幼児教育推進員及び幼児教育アドバイザーによる保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の訪問を実施し、幼児教育の更なる質の充実および幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るもの。

### ② 特色及び組織図

—特色—

- ☆：モデル小学校区の設定  
(3小学校区, 12諸施設)
- ☆：幼児教育支援室の設置  
(教育センター内)
- ☆：幼児教育推進員(3名)の訪問  
(保育所(園)長・幼稚園長経験者)
- ☆：幼児教育アドバイザー(6名)の訪問  
(現役の保育所(園)長・幼稚園長)

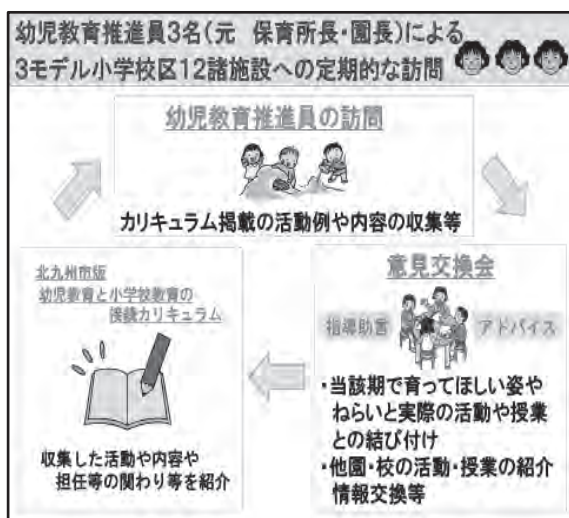


【資料7 幼児教育の推進体制構築事業の組織図】

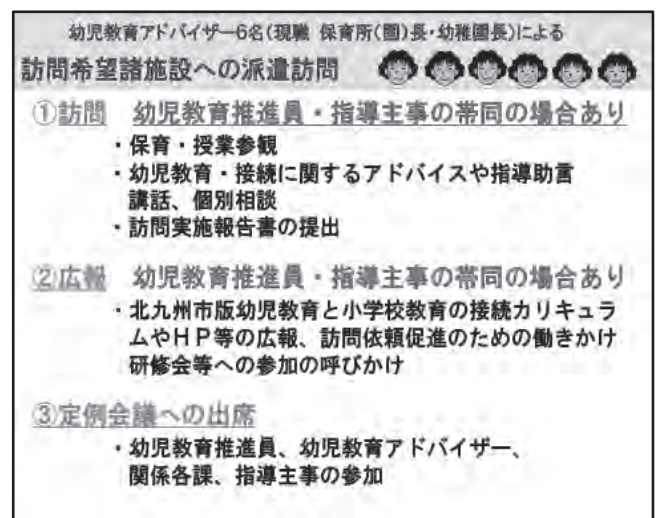
### ③ 幼児教育推進員・幼児教育アドバイザーの業務

幼児教育推進員は、モデル小学校区に定期的に訪問し、保育・授業参観、意見交換会を行う。また、事業内容やモデル小学校区の実践を広報発信するため、HPを作成する。

幼児教育アドバイザーは、モデル小学校区以外の保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の訪問要請に応じ、要請内容に応じた保育・授業参観・意見交換会・講話等を行う。



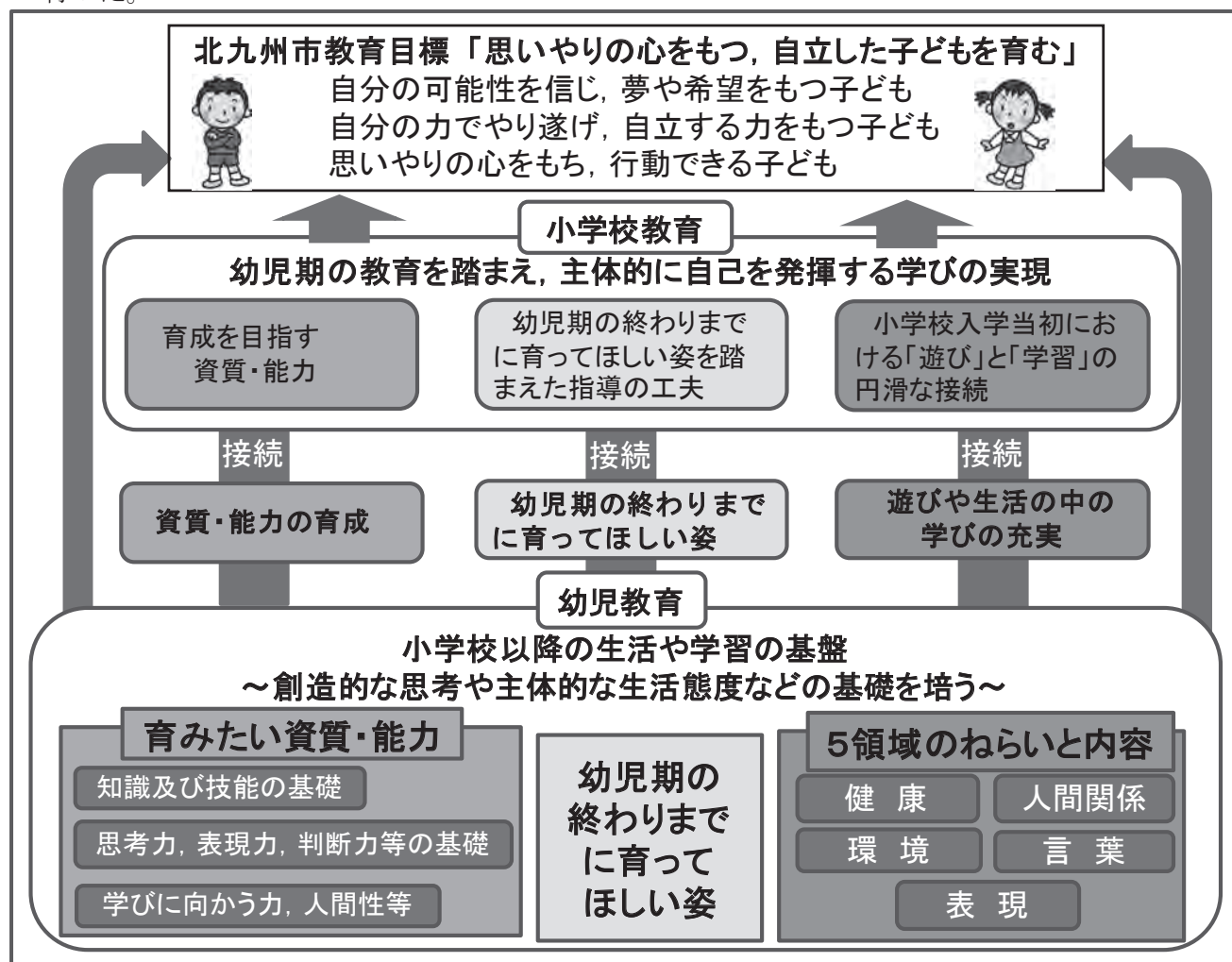
【資料8 幼児教育推進員の業務】



【資料9 幼児教育アドバイザーの業務】

## 5 接続カリキュラムの考え方

北九州市版幼児教育と小学校教育の接続カリキュラムの作成に当たっては、次の構想の基に行った。



【資料10 接続カリキュラム作成に当たっての構想図】

### (1) 本市の教育目標達成及び目指す子どもの姿

本市の教育目標及び目指す子どもの姿を念頭に置き、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けての取組を行う。

北九州市教育目標「思いやりの心をもつ、自立した子どもを育む」

- ・ 自分の可能性を信じ、夢や希望をもつ子ども
- ・ 自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども
- ・ 思いやりの心もち、行動できる子ども

### (2) 幼児教育の特質を踏まえる

#### ① 幼児期の教育における接続の留意事項

平成29年3月の保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（改定）に示された小学校教育との接続に当たっての留意事項を踏まえる。

- 小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期（乳幼児期）にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにする。

【小学校以降の生活や学習の基盤～創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う～】

## ② 育みたい資質・能力

平成29年3月の保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（改定）に示された幼児教育を行う施設として共有すべき事項として示された次の事項を踏まえる。

- 1 幼稚園（保育所／幼保連携型認定こども園）においては、（生涯にわたる）生きる力の基礎を育む（培う）ため、幼稚園教育の基本（保育の目標／幼保連携型認定こども園の教育及び保育）を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。
- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

※ 幼稚園教育要領 第2節 幼児教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をベースに引用

※ 保育所保育指針では、1（1）の表記が、ア（ア）のカナ表記である。また、生きる力の前に「生涯にわたる」が加わる。

さらに「生きる力の基礎を培う」と表記している。

## ③ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

今回の改訂（改定）で共通して示された、次の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえる。（※保育所保育指針では、1、2の数表記ではなく、ア、イのカナ表記で示されている。第1章 総則 4（2））

1	健康な心と体	6	思考力の芽生え
2	自立心	7	自然との関わり・生命尊重
3	協同性	8	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
4	道徳性・規範意識の芽生え	9	言葉による伝え合い
5	社会生活との関わり	10	豊かな感性と表現

## ④ ねらい及び内容の考え方と領域の編成

保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、この時期の発達の特徴を踏まえ、教育及び保育の「ねらい」及び「内容」について、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示している。

また幼稚園教育要領では、ねらいは幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項であると示している。さらに各領域は、これらを幼児の発達の側面から※下線部分同じ。内容の取扱いは、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項としている。

今回の改訂（改定）によって、5つの領域における「ねらい」及び「内容」が統一された。5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のねらいと内容を踏まえてカリキュラムを作成するようにした。次頁からの資料には、幼稚園教育要領第2章 ねらい及び内容を基に引用したねらいと内容及び内容の取扱い（一部抜粋）を掲載している。



## 健康

[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。]

### 1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

### 2 内容

- (1) 先生（保育士等／保育教諭等）や友達との触れ合い、安定感をもって行動する。
- (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
- (5) 先生（保育士等／保育教諭等）や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。
- (6) 健康な生活のリズムを身に付ける。
- (7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。
- (8) 幼稚園（保育所／幼保連携型認定こども園）における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。
- (9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

### 3 内容の取扱い

- (1) 十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。 など

## 人間関係

[他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。]

### 1 ねらい

- (1) 幼稚園（保育所／幼保連携型認定こども園）の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

### 2 内容

- (1) 先生（保育士等／保育教諭等）や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (3) 自分でできることは自分でする。
- (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
- (5) 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。
- (6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- (7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。
- (9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。
- (10) 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。
- (11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。

- (12) 共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。
- (13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

### 3 内容の取扱い

- (1) 多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうようにすること。 など

## 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

### 1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

### 2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。
- (7) 身近な物を大切にする。
- (8) 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (9) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (10) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (11) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- (12) 幼稚園（保育所／幼保連携型認定こども園）内外の行事において国旗に親しむ。

### 3 内容の取扱い

- (1) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。 など

## 言葉

[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]

### 1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。

## 2 内容

- (1) 先生（保育士等／保育教諭等）や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常の挨拶をする。
- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- (10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

## 3 内容の取扱い

- (1) 生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。 など

## 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

### 1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

### 2 内容

- (1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

### 3 内容の取扱い

- (1) 豊かな感性を養う際に、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。 など

## 【資料11 5領域のねらいと内容及び内容の取扱い】

※ 表記の読みかえについて

- 1 保育士等（保育所保育指針）、先生（幼稚園教育要領）、保育教諭等（幼保連携型認定こども園教育・保育要領）

【健康 内容(1)(5)、人間関係 内容(1)、言葉 内容(1)】

- 2 保育所（保育所保育指針）、幼稚園（幼稚園教育要領）、幼保連携型認定こども園（幼保連携型認定こども園教育・保育要領）

【健康 内容(8)、人間関係 ねらい(1)、環境 内容(12)】

### (3) 小学校教育の特質を踏まえる

#### ① 小学校教育における接続の留意事項

平成29年3月の小学校学習指導要領に示された幼児教育と小学校教育の接続に当たっての留意事項を踏まえる。

- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

#### ② 育成を目指す資質・能力

平成29年3月の小学校学習指導要領の改訂に伴い、第3章教育課程の編成及び実施 第1節「小学校教育の基本と教育課程の役割」に示された資質・能力の育成を踏まえる。

- 豊かな創造性を備え、持続可能な社会の担い手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明らかにしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童の発達段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。
  - (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
  - (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
  - (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

#### ③ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導の工夫

平成29年3月の小学校学習指導要領に示された幼児教育と小学校教育の接続に当たっての留意事項を踏まえる。

- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

#### ④ 小学校入学当初における「遊び」と「学習」の円滑な接続

平成29年3月の小学校学習指導要領に示された幼児教育と小学校教育の接続に当たっての留意事項を踏まえる。

- また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

(4) 接続カリキュラム作成に当たって

① 接続期の設定

本市では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が行われるように、5歳児10月～小学校1年生7月に着目し、右の4期の接続期を設定した。

1	接続前期	5歳児	10月～12月
2	接続中期－1	5歳児	1月～3月
3	接続中期－2	小学校1年生	4月～GW
4	接続後期	小学校1年生	GW～7月

【資料12 本市が設定した接続期 ※GW…5月初めの大型連休】

② 接続カリキュラム作成における8つの構成要素

カリキュラムとは、教育の目的や目標を達成するために、内容を子どもの心身の発達に応じ、実施時数との関連において総合的に組織した保育所（園）、幼稚園、学校における教育計画である。本市では、次の8つの構成要素を組み込んだ接続カリキュラムの作成を試みた。

1	対象（期）および実施予定（月）	5	ふさわしい体験
2	幼児・児童の発達の過程	6	内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現）
3	各期に見られる特徴的な姿	7	指導上の留意点（主な関わり等）
4	育みたい資質・能力	8	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

【資料13 接続カリキュラム作成における8つの構成要素】

詳細は、P14のA3版資料を参照していただきたい。

③ スタートカリキュラムの作成

小学校入学当初は、合科的・関連的な指導や15分程度の弾力的な時間割の構成を行いながら、幼児期の遊びを通じて育まれた資質・能力が、各教科等における学習に円滑に接続できるようにすることが求められる。本市では、公立小学校に配信している「北九州スタンダードカリキュラム 小学校 第1学年 生活科」を基に、入学後のカリキュラム（スタートカリキュラム）を作成するようにしている。詳細は、P15～16を参照していただきたい。

以下は、スタートカリキュラムの作成に当たっての参考資料である。



【資料14 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター編著の資料】



【資料15 北九州市教育委員会 「教育イントラナビ」に掲載の資料】

幼児教育と小学校教育の接続カリキュラム

期	接続前期			接続中期－1			接続中期－2			接続後期		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～GW			GW～7月		
発達の過程 幼児・児童の 姿（指導計画より抜粋）	<b>みんなで つくったよ</b> 友達との関わりの中で、共通の目的に向かって考えを出し合って遊ぶ時期			<b>うれしいな もうすぐ 1年生</b> 友達とともに過ごしてきた喜びや成長を感じ、主体的に園・所生活を進める時期			<b>なかよし いっぱい</b> 教師や友達などに関わる中で進級した喜びを感じ、意欲的に学校生活を送ろうとする時期			<b>学校 だいすき</b> 学校生活に慣れ、安心し自信をもって自己発揮しながら友達と楽しく過ごそうとする時期		
	・仲間意識が深まり、友達の思いが受け止められるようになる姿が見られる。 ・運動会や生活発表会など、共通の目的に向かって活動する中で、友達と考えを出し合ったり協力したりしながらやり遂げる楽しさを感じる姿が見られる。 ・文字や数字、標識や記号に興味や関心をもち、必要感から使おうとする姿が見られる。			・学級意識や仲間意識が高まり、学級の友達と見通しをもって活動する姿が見られる。 ・生活の中で起こった問題を自分たちで解決しようとしたり、友達と互いのよさを認め合ったりしながら、関わりが深まっていく姿が見られる。 ・修了が近付いてきたことを自覚し、入学に期待が高まる反面、不安をもつ姿も見られる。			・小学生になった喜びと期待をもって意欲的に過ごす姿や不安をもつ姿も見られる。 ・「文字を書きたい。計算をしてみたい。」など、学習に取り組みたいという意欲が見られる。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が行きつ戻りつしながら徐々に小学校生活に慣れていく姿が見られる。			・運動会の体験を機に、小学校生活に慣れ、自己発揮しながら生活したり、学習に取り組んだりする姿が見られる。 ・自覚的な学びができるようになり、めあて意識をもって学習に取り組む姿が見られる。 ・互いの思いや考えを伝え合ったり、協力し合ったりしながら学習する姿が見られる。		
育みたい資質・能力	<b>【知識及び技能の基礎】</b> 自分の体や健康に関心をもち、全身を使って伸び伸びと活動したり、清潔にしたりしようとする。 <b>【思考力、判断力、表現力等の基礎】</b> 本物らしさを求めて材料を選んだり、友達と工夫して表現したりして遊ぶ。 <b>【学びに向かう力、人間性等】</b> 仲間意識をもち競い合ったり、十分に自己発揮し達成感を味わったりしながら遊んだり生活したりしようとする。			<b>【知識及び技能の基礎】</b> できるようになったことや自分の成長が分かり、就学に向け、学級の友達と一緒に見通しをもって活動するようになる。 <b>【思考力、判断力、表現力等の基礎】</b> 学級で考えを出し合ったり、力を合わせて問題を解決したりしながら、遊びを進める。 <b>【学びに向かう力、人間性等】</b> 就学への憧れや期待感もち、学級の友達と共通の目的に向かって意欲的に生活しようとする。			<b>【知識及び技能の基礎】</b> 小学校の約束や集団生活マナー、交通規則などを理解し、安全に生活するようになる。 <b>【思考力、判断力、表現力等の基礎】</b> 思いを表現したり、新しい知識を得たり、発見の楽しさを感じたりしながら学習する。 <b>【学びに向かう力、人間性等】</b> ・教師や友達や上級生などに関わる楽しさを感じ安心感をもち学習等に取り組もうとする。 ・幼児期の経験を基にしながら、自分でできることや新たなことに取り組もうとする。			<b>【知識及び技能の基礎】</b> 小学校生活に慣れ、必要な生活・学習習慣や技能を身に付け、学習等をするようになる。 <b>【思考力、判断力、表現力等の基礎】</b> 小学校生活を支えている人々や施設など自分との関わりが分かる。 <b>【学びに向かう力、人間性等】</b> 1年生になってできるようになったことが増えたという喜びを味わい、自信をもって学習等に取り組もうとする。		
体験しふさわしい	<b>共通の目的をもち、友達と一緒に実現する体験</b>			<b>学級の中でつながりを深め、充実感を味わう体験</b>			<b>幼児期に経験した活動をしたり、幼児期の学びを発揮したりし、安心感をもつ体験</b>			<b>活動や体験を取り入れた学習を通して、めあてに向かって意欲的に学習に取り組む体験</b>		
内容（健康・人間関係・言葉・表現） 環境	・生活のリズムや食事などの大切さを知り、自分の体や健康に関心をもち。【健康】 ・運動的な遊びの中で、自分のめあてをもち、根気強く取り組む。【健康】 ・友達と考えを出し合って遊ぶ中で、気持ちを調整しながら遊ぶ。【人間関係】【言葉】 ・友達と共通の目的に向かって、遊び方を考えたり、役割分担をしたりしながら協力して遊ぶ。【人間関係】【言葉】 ・経験したことやイメージしたことを工夫して表現する。【言葉】【表現】 ・自分たちで育てた栽培物を収穫し、調理して食べることの喜びを味わう。【環境】【健康】 ・園内外の自然や動植物に関わりながら、季節の変化や美しさに気付く。【環境】【表現】			・遊びや生活に見通しをもって友達と一緒に取り組んだり、考えを出し合ったりする。【人間関係】【言葉】 ・自分のめあてに向かって諦めずに根気よく取り組む。【健康】 ・交流を通して、小学校に関心をもちたり、入学に期待をもったりする。【人間関係】【環境】 ・文字や数量などに興味や関心をもち、遊びや生活の中で使う喜びを味わう。【言葉】【表現】 ・寒さに負けず、友達と誘い合って戸外で体を動かして遊ぶ。【健康】【人間関係】 ・修了に関わる活動を通して、自分の成長を感じたり、身近な人々への感謝の気持ちをもったりする。【健康】【人間関係】 ・冬から初春への自然現象や動植物の変化に気付き、関わりをもとうとする。【環境】			「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が行きつ戻りつしながら徐々に小学校生活や学習へとつながっていく			国語 算数 音楽 生活 図工 体育 道徳 特別活動		
モデル小学校区の事例	①おばけやしきに いらっしゃい ②ドッジボールをしよう ③御仏様をかいてみよう ④どんなお弁当をつくらうかな ⑤めっきらもっきら どおんどん ⑥大すき ぼくらのさくらの木 ⑦こんどは、まけないぞ！ ⑧こんどは、どの役をしようかな			⑨ともだち、喜んでくれるかな ⑩お店のしなものをつくったよ ⑪たこ、たこ、あがれ！ ⑫ぼく、わたしの とくいわざ ⑬おにのおめんを つくったよ ⑭心のおにって、どんないろ ⑮ゆきだるま 夏にはとける ⑯どんなお店に しようかな ⑰みんなで卒園制作をつくらう ⑱もうすぐ 1年生			⑲がっこうの せいかつ ⑳はじめに ㉑がっこう たんけん			㉒なんばんめ ㉓せわを しよう ㉔なつを たのしもう		
主な関わり等	チーム意識をもち競い合う楽しさを味わったり、一人一人が自分の力を発揮し満足感や達成感を味わったり、自信をもったりするようにする			できるようになったことや成長を認め、自信や意欲を高め、就学への期待感をもてるようにする			安心感の中で自己発揮できるように、個々の育ちに応じた関わりをしたり、幼児期に体験した活動を取り入れたりする			学習や生活の様々な場面で幼児期に育った力を発揮する中で、自分のよさに気付き、更に伸ばすことができるような学習活動をする		

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

①入学1日目～5日目のカリキュラム（例）

【ポイント：登校し、下校するまでに、何をすればよいか、具体的に見通しがもてるようにする。  
（靴の置き方、連絡帳の出し方、整理整頓、トイレの使い方など）

	1日目 月 日（ ）	2日目 月 日（ ）	3日目 月 日（ ）	4日目 月 日（ ）	5日目 月 日（ ）
学校生活	入学式			心電図	
朝の活動		・朝のしたく ・朝のあいさつ ・健康観察 ・朝自習（歌、読み聞かせなど）			
1校時		生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・連絡帳の出し方 国語 (0,5) 「はじめに」 ・あいさつ、返事	生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・机の中の整理の仕方 国語 (0,5) 「はじめに」 ・鉛筆の持ち方	学校行事 (1) 「心電図」	国語 (0,5) 「どうぞよろしく」 ・自己紹介の準備 音楽 (0,5) 「うたでなかよしになろう」 ・知っている曲を歌う
2校時	学校行事 (1) 「入学式」	生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・くつの置き方 国語 (0,5) 「はじめに」 ・話の聞き方	生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・ランドセルの置き方 国語 (0,5) 「はじめに」 ・字を書く姿勢	図画工作 (0,5) 「すきなもののいっぱい」 ・すきなものをかく 国語 (0,5) 「どうぞよろしく」 ・自己紹介の準備	国語 (0,5) 「あさ」 ・絵を見て話し合う 生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・自己紹介をする
3校時	学級活動 (1) 「はじめまして」	生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・トイレの使い方 生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・帰りのしたく	学級活動 (0,5) 「みんなで使う物のきまり」 生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・帰りのしたく	算数 (0,5) 「巻頭」 ・挿絵を見て話し合う 生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・帰りのしたく	体育 (0,5) 「固定施設を使った運動遊び」 生活 (0,5) 「すたあとぶつく」 ・帰りのしたく
4校時	～スタートカリキュラム作成に当たっての5つのポイント～ 1 朝の活動から1時間目を連続した時間とし、幼児期に親しんできた遊びや活動、交流する活動などを位置付け、楽しい気持ちで1日がスタートするように時間割を計画する。 2 児童が安心して学校生活を楽しむことができるように、一定期間は同じ学習内容を繰り返す連続性と、少しずつ内容が高まっていく発展性を意識する。 3 生活科を中心に、つながりのある他教科等のねらいを考えながら合科的・関連的な指導を行う。 4 入学当初の児童の発達の段階に配慮し、10分から15分程度の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動を伴う学習活動を位置付けたりする。 5 1日の終わりには、明日への期待感を高める活動を設定する。				
給食 昼休み 掃除					
5校時					
下校時間	12時ごろ	11時半ごろ	11時半ごろ	11時半ごろ	11時半ごろ

②入学6日目～10日目のカリキュラム（例）

【ポイント：給食のはじまりに向けて、どのような準備が必要か見通しがもてるようにする。  
（持ってくるもの、給食当番について、衛生面についてなど）

	6日目 月 日（ ）	7日目 月 日（ ）	8日目 月 日（ ）	9日目 月 日（ ）	10日目 月 日（ ）
学校生活			子ども読書の日 給食開始		学習参観 （土曜日授業）
朝の活動			・朝のしたく ・朝のあいさつ ・健康観察 ・朝自習（歌、読み聞かせなど）		
1校時	国語 (0,5) 「あさ」 ・絵を見て話し合う 算数 (0,5) 「オリエンテーション」 ・学習内容を知る。	算数 (0,5) 「5までのかず」 ・5までの数を知る 国語 (0,5) 「どんなおはなしかな」 ・挿絵を見て話し合う	国語 (1) 【子ども読書の日】 「おはなしをきこう」 ・お話をみんなで聞く	音楽 (1) 「うたでなかよしになろう」 ・「ぞうさんのさんぽ」 を歌いながら体を動かす	算数 (1) 「5までのかず」 ・5までの数を順序よく数える。
2校時	生活 (1) 「がっこう だいすき」 ・みんなで学校を歩く	生活 (1) 「がっこう だいすき」 ・校庭をみんなで歩く	国語 (1) 【子ども読書の日】 「おはなしについてのえをかこう」 ・お話を聞いて、感じたことを絵にかく	国語 (1) 「あいうえおのれんしゅう」 ・文字を指でなぞる	生活 (1) 「がっこう だいすき」 ・友達と学校探検に行きたいところを話し合う
3校時	生活 (0,5) 「がっこう だいすき」 ・見付けたことを話し合う 国語 (0,5) 「なんていおうかな」 ・話すことを考える	体育 (1) 「固定施設を使った運動遊び」 ・体ほぐしの運動をする	生活 (1) 「がっこう だいすき」 ・校庭で見付けたことを話し合う	図工 (1) 「すきなもののいっぱい」 ・好きなものをかく	体育 (1) 「固定施設を使った運動遊び」 ・体ほぐしの運動をする
4校時	国語 (0,5) 「なんていおうかな」 ・考えたことを話す 算数 (0,5) 「オリエンテーション」 ・学習の仕方を知る	音楽 (0,5) 「うたでなかよしになろう」 ・リズムに合わせて歌う 学級活動 (0,5) 「きゅうしょくのじゅんび」 ・準備の仕方を知る	算数 (0,5) 「5つまでのかず」 ・5つまでの数を知る 学級活動 (0,5) 「きゅうしょくのじゅんび」 ・自分の役割を確認し準備する	図工 (0,5) 「すきなもののいっぱい」 ・好きなものを紹介する 学級活動 (0,5) 「きゅうしょくのじゅんび」 ・自分の役割を確認し準備する	
給食 昼休み 掃除			給食	給食	
5校時					
下校時間	11時半ごろ	11時半ごろ	13時半ごろ	13時半ごろ	11時半ごろ

③入学11日目～15日目のカリキュラム（例）

【ポイント：学校行事を通して、集団の一員としての意識をもつことができるようにする。  
（歯科検診、発育測定、視力検査、交通安全教室、歓迎集会、歓迎遠足）

	11日目 月 日 ( )	12日目 月 日 ( )	13日目 月 日 ( )	14日目 月 日 ( )	15日目 月 日 ( )
学校生活	歯科検診 家庭訪問1日目	発育測定・視力検査 家庭訪問2日目	交通安全教室 家庭訪問3日目	家庭訪問4日目	歓迎集会 歓迎遠足
朝の活動	…安心をつくる時間 …生活科を中心とした学習活動 …教科等を中心とした学習活動 ・朝のしたく ・朝のあいさつ ・健康観察 ・朝自習（歌、読み聞かせなど）				
1校時	学校行事 (1) 「歯科検診」	算数 (1) 「5までの かず」 ・5までの数の合成、分解をする	国語 (1) 「どうぞ よろしく」 ・自分の名前を書き、名刺カードを作る	道徳 (1) 「がっこうが たのしみだ」 ・教材名「たのしい がっこう」 低C-14 (よりよい学校生活の充実・集団生活の充実)	児童会活動 (1) 「歓迎集会」
2校時	生活 (1) 「がっこう だいすき」 ・学校探検をする	音楽 (1) 「うたでなかよしくなろう」 ・「てとてであいさつ」を歌いながら、友達とあいさつや握手をする	学校行事 (1) 「交通安全教室」 ・交通ルール	国語 (1) 「こえのおおきさ どうするの」 ・場面ごとの声の大きさについて考える	学校行事 (1) 「歓迎遠足」 ・6年生となかよし ・しっかり歩く
3校時	算数 (1) 「5までの かず」 ・5までの数字を書く	体育 (1) 「走の運動遊び」 ・かけっこ	国語 (1) 「どうぞ よろしく」 ・友達とあいさつや対話をする	図画工作 (1) 「すきなもの、いっぱい」 ・材料を選び、自分の好きなものをかく	学校行事 (1) 「歓迎遠足」 ・みんなとなかよし ・楽しく遊ぶ
4校時	国語 (1) 「どうぞ よろしく」 ・ひらがな、自分の名前を書く	学校行事 (1) 「発育測定・視力検査」	算数 (1) 「10までの かず」 ・6から10までの数を知り、正しく数える	図画工作 (1) 「すきなもの、いっぱい」 ・作品を見せ合い、よいところを発表する	学校行事 (1) 「歓迎遠足」 ・みんなとなかよし ・楽しく遊ぶ
給食 昼休み 掃除	給食後、下校	給食後、下校	給食後、下校	給食後、下校	弁当
5校時	/				
下校時間	13時半ごろ	13時半ごろ	13時半ごろ	13時半ごろ	13時半ごろ

④入学16日目～20日目のカリキュラム（例）

【ポイント：大型連休明けの子どもが、落ち着いて学校生活を送ることができるようにする。  
（話し方・聞き方、運動会に向けての取組、高学年に学ぶ掃除、休み時間の過ごし方など）

	16日目 月 日 ( )	17日目 月 日 ( )	18日目 月 日 ( )	19日目 月 日 ( )	20日目 月 日 ( )
学校生活	運動会に向けて 高学年に学ぶ掃除	運動会に向けて 高学年に学ぶ掃除	運動会に向けて 高学年に学ぶ掃除	運動会に向けて 高学年に学ぶ掃除	運動会に向けて 高学年に学ぶ掃除
朝の活動	…安心をつくる時間 …生活科を中心とした学習活動 …教科等を中心とした学習活動 ・朝のしたく ・朝のあいさつ ・健康観察 ・朝自習（歌、読み聞かせなど）				
1校時	国語 (1) 「うたに あわせて あいうえお」 ・リズムを合わせて読む	学校行事 (1) 「運動会に向けた全体練習」 ・整列、ラジオ体操	国語 (1) 「えをみて はなそう」 ・絵を見てわかることを話す	道徳 (1) 「かがやけ いのち」 ・教材名「うまれたてのいのち」 ・低D-17 (生命の尊さ)	学校行事 (1) 「運動会に向けた全体練習」 ・開閉会式の練習 ・応援合戦の練習
2校時	生活 (1) 「がっこう だいすき」 ・学校探検をする	音楽 (1) 「うたでなかよしくなろう」 ・友達と楽しく「ひらいたひらいた」を歌う	生活 (1) 「がっこう だいすき」 ・学校探検をして見つけたことを発表する	国語 (1) 「かきとかぎ」 ・濁音に気を付けて読む	生活 (1) 「がっこう だいすき」 ・学校にいる人に聞いてみたいことを考える
3校時	算数 (1) 「10までの かず」 ・1ずつ増える10までの数を知り、順序よく数える	体育 (1) 「表現リズム遊び」 ・弾む、回る動き ・スキップ	国語 (1) 「えをみて はなそう」 ・問題を出し合う ・質問して答える	図画工作 (1) 「『じぶんマーク』で みんなともだち」 ・好きなものに手足を加える	体育 (1) 「表現リズム遊び」 ・弾む、回る動き ・スキップ
4校時	国語 (1) 「うたに あわせて あいうえお」 ・あいうえおの文字の練習	国語 (1) 「ことばをつくろう」 ・「あいうえお」で始まる言葉を集める	算数 (1) 「10までの かず」 ・6から10までの数字を書く	図画工作 (1) 「『じぶんマーク』で みんなともだち」 ・手足を工夫して表現し、生き物をかく	国語 (1) 「あさのおひさま」 ・音の響きに気を付けて読む。
給食 昼休み 掃除	給食 昼休み 高学年に学ぶ掃除	給食 昼休み 高学年に学ぶ掃除	給食 昼休み 高学年に学ぶ掃除	給食 昼休み 高学年に学ぶ掃除	給食 昼休み 高学年に学ぶ掃除
5校時	体育 (1) 「走の運動遊び」 ・かけっこ ・走順の確認	国語 (1) 「ことばをつくろう」 ・あいうえおの文字の練習	学級活動 (1) 「目指せピカレンジャー」 ・6年生から学んだ掃除の仕方を伝え合う	国語 (1) 「かきとかぎ」 ・濁音を含む替え歌を考え、書く。	音楽 (1) 「うたでなかよしくなろう」 ・拍の流れにのって、学習した曲を歌う
下校時間	15時半ごろ	15時半ごろ	15時半ごろ	15時半ごろ	15時半ごろ



